

七飯町地域公共交通活性化協議会

□これまでの経緯

平成19年7月11日、町民の代表等で構成する「七飯町コミュニティバス導入検討委員会」を立ち上げ、今後の地域公共交通のあり方について検討を開始しました。

平成19年10月1日、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行され、鉄道、路面電車、路線バス、コミュニティバス、タクシー等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対して、国が直接支援する制度が設けられました。

このため、平成20年2月7日、「七飯町コミュニティバス導入検討委員会」を「七飯町地域公共交通活性化協議会」に移行させるための会議を開催し、協議会設置と同時に委員会を廃止することを決定しました。

その後、「七飯町地域公共交通活性化協議会」において、「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」を作成し、平成20年4月15日、同実施計画の認定を国から受けました。

現在、国の支援を受けながら、町民の皆様と協働で、地域公共交通のあり方について検討しているところです。

【お問い合わせ先 七飯町政策推進課 0138-65-5792】